

上松ナビ 2020～

学校生活編

保護者・地域・学校で上松っ子を育てましょう。



◎児童が一日の学校生活を送るにあたり、児童の健全育成、安全安心を第一に、保護者・地域・学校で互いに理解して指導支援を行えるように、と考え作成しました。ご協力をお願いします。

※令和2年度に全家庭にお配りし、令和3年度からは新入生対象に配っていきます。毎年配付するわけではないので、保管してご使用ください。学校のHPにも掲載しています。

1. 登下校について

- 1－1 登校班
- 1－2 遅刻・欠席
- 1－3 下校班
- 1－4 早退・迎え

2. 校内生活について

- 2－1 始業前
- 2－2 室内での過ごし方
- 2－3 屋外での過ごし方
- 2－4 服装、持ち物
- 2－5 体育関係

3. 校外生活について

- 3－1 帰宅時刻
- 3－2 放課後・休日の学校敷地使用について
- 3－3 下校後の校舎への立ち入りについて

※2021清掃時の服装について改訂

※2022昇降口前の縄跳びと、池や周辺での鬼ごっこについて改訂

※2023キーホルダーについて改訂

※2024学校敷地内への自転車乗り入れについて改訂

1 登下校について

交通事故や犯罪から児童を守り、望ましい異年齢集団を育てるために、集団での登下校を実施しています。原則徒歩で、黄色い帽子をかぶり防犯ブザーを携帯します。



1-1 登校班

PTA地域委員が中心となり、新年度スタートに合わせて班を編成しています。

○転出入児童については、事案発生時に保護者から地域委員へ連絡することになります。（学区内で転居した場合も同様です。）

※PTA地域委員の連絡先については学校に問い合わせてください。

1-2 遅刻・欠席

新年度に配付される「欠席・遅刻・早退届」用紙に記入して兄弟姉妹、登校班長に渡し、担任に届けてもらいます。

○やむを得ず電話での連絡になる場合には8:00~8:15に必ず連絡をお願いします。その場合、登校班長に連絡をするのも忘れずに。
※連絡がなければ登校班が出発できません。ご注意ください。

1-3 下校班

PTA地域委員が中心となり、入学説明会の時に下校班を編成しています。通常の日には6年間通してこの下校班で下校します。

1-4 早退、お迎え

事前に早退が分かっている場合は、「欠席・遅刻・早退届」用紙にて担任に連絡をします。事前にやむを得ない場合での迎えが分かっている場合は、連絡帳にて担任に連絡をします。

○下校時刻に迎えに来た場合は、教室や保健室、各学年の下校場所で職員に声をかけ、児童の引き渡しになります。（帰りの会以前の時間帯に迎えの場合は、職員室に声をかけたうえで教室や保健室等に向かってください。）

○下校途中での迎えは、他の児童が安全に下校できなくなる場合がありますので、必ず事前に担任に連絡をお願いします。原則、下校途中での迎えはご遠慮願います。



2 校内生活について



活気と創意に満ちた温もりのある学校の中で、児童が規則正しく安全に、安心して学校生活をおくるための約束です。

2-1 始業前

- 登校班は昇降口前まで来たら解散し、すぐに教室に入り、学習用具の準備をする。
- ランドセルは、黄色い帽子を中に入れ、ロッカーに入れる。
- すぐに名札を付ける。(下校時ははずして教室で保管する。)
- ※忘れ物をして、家に取りに帰らない。

2-2 室内の過ごし方

- 自教室以外(特別教室を含む)に入るときは先生の許可をもらう。
- 廊下は右側を静かに歩く。
- 校庭や体育館に集まるときは、だまって移動し、集合する。
- 水道を使った後は、蛇口を下へ向けておく。
- 2F資料室、3F学習準備室、新校舎更衣室を、更衣室として利用する。(使用中は札を使用中とし、使用後は速やかに退出、札を空きにもどす。ドアを空けておく)
- 1F廊下は、1Fに用事があるときのみ、静かに通行する。

2-3 屋外の過ごし方

- ボール遊び、鬼ごっこは、アスファルト部分ではやらない。
- 一輪車はアスファルト及び決められた場所で乗る。
(原則 月…3年・7組、火…2年・6組、水…1年・5組、木…4年・4組、金…5・6年 ※空いてるときは使用可。)
- 学校敷地外には出ない。
- 「みんなの池」は、入ってもよい。(百年堀、心字の池には入らない)
ただし、池での鬼ごっこはやらない。
- ※ぬれた後の処理や着替えを含めて、授業に遅れないようにする。
- 学校の生き物は、授業等で特別に必要なとき以外は捕獲したらすぐに逃がす。
- 遊具は約束を守って使用する。
 - ・シーソー…上に立たない。
 - ・雲梯…上に登らない。
 - ・ブランコ…ボールを使わない。立ち乗りをしない。二人で乗らない。靴を飛ばさない。こいでいる人の間をぬって通らない。
 - ・鉄棒…ランドセルを背負ったまま回転しない。
※夏場はかなりの高温になるので、やけどに気をつける。
 - ・ジャングルジム…ボール当てをしない。
- 縄跳びはアスファルト部分でやって良い。しかし、昇降口前では、人にぶつかりやすいので行わない。

2-4 服装、持ち物

勉強に必要なものを持ってこない、活動の妨げになるものは身に付けないことを原則とする。

○名札は、左むねにつける。

○校庭では、帽子または髪かぶりをかぶる。

○清掃中は髪かぶりを着け、スカート等、清掃に向かない服装の場合は着替え、ジャンパー類もぬぐ。

○給食時は、マスクを着用する。給食当番は、学校貸与の給食着を着用する。

○カイロは、「着用」を原則とする。（ポケットに入れる、貼る）

○体育館シューズは、集会時また体育の授業時の直前に教室で履き替える。

○図書室の本を家に持ち帰るときには、図書バッグに入れて持ち帰る。

○キーホルダーは、つけない。お守りは、つけてもよい。

○リップクリームや薬等、健康上の理由で必要な場合は担任に連絡する。

○冬の時期の手袋、マフラー、ネックウォーマー、夏の時期のネッククーラー等は、登下校のみ使用する。

※上履き忘れの対応→体育館シューズを履く。ただし、下校時にぞうきんで靴底を拭く。体育等で体育館で活動する場合には、活動の始まりと終わりにぞうきんで靴底をしっかり拭く。

2-5 体育関係

体育着を原則とし、運動に適した服装を確保する。

○体育着（長袖、半袖、長ズボン、ハーフパンツ）と赤白帽子を着用する。

○体育着の中に着ている下着等の服は、体育着の外にはみ出さない。

○半袖の体育着の裾はズボンの中に入れる。

○体育館では、体育館シューズを履く。（教室で履き替える）

※体育館シューズ忘れの対応→上履きで活動し、活動の始まりと終わりにぞうきんで靴底をしっかり拭く。

○プールでは、紺系統の色の水着、学年カラーの水泳帽を着用する。

※ゴーグルの使用を認める。（水中で目を開ける、という目標がある程度達成されたら）

3 校外生活について

放課後も上松っ子として、社会の中で公共のルールを守り、節度をもって生活する。



3-1 帰宅時刻

○3～10月 17:00 11～2月 16:30

○長期休業中は、朝は9:00までは家にいる。昼食はいったん帰宅を原則とする。

3-2 放課後・休日の学校敷地使用について

○学校敷地内に自転車を乗り入れる場合には、決められた場所に駐輪する。(①体育館前②プール西側)

○学校敷地内は、自転車の走行禁止。アスファルトの上を通過する場合は、自転車から降りて押して歩く。

3-3 下校後の校舎への立ち入りについて

○原則禁止。忘れ物も取りに行かない。(下校後及び休日含む)

※使用済みの水着や弁当箱、習い事の用具等、緊急性の高いものは認める。→児童は職員室の校庭に面した入口から入る。

※保護者は、正面玄関から。